

第1回 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議 会議録

日 時	平成27年8月24日（水） 午後4時から 午後6時まで
場 所	静岡県庁別館9階第1特別会議室
出席者職・氏名	◎伊藤 滋 東京大学名誉教授、早稲田大学特任教授 内藤 廣 建築家・東京大学名誉教授 寒竹伸一 静岡文化芸術大学大学院教授 石原和幸 (株)石原和幸デザイン研究所代表取締役 東 恵子 東海大学海洋学部教授 伊東幸宏 ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事長、 静岡大学学長 荒木信幸 ふじのくに地域・大学コンソーシアム企画運営委員会副 委員長、静岡理工科大学名誉学長 酒井公夫 (公財)静岡観光コンベンション協会理事長 藤田圭亮 (株)なすび代表取締役社長  知事、難波副知事他
議題	・「文化力の拠点」の整備イメージについて
配付資料	資料1：東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門 家会議の設置について 資料2：“ふじのくに”の「文化力」を活かした地域づくり基本構想 (概要版)及び(本編) 資料3：「文化力の拠点」の整備を見込む東静岡駅南口県有地の概要 資料4：「文化力の拠点」の整備イメージ(たたき台) 参考資料1：緑化(広場、屋内、壁面)事例(石原和幸委員提供) 参考資料2：駅前広場・ペDESTリアンデッキ等の整備事例

【白井企画広報部長】 委員の皆様、おそろいでございますので、ただ今から第1回東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議を開催いたします。

委員の皆様方にはお忙しい中を御出席いただき、誠にありがとうございます。私、本日の進行役を務めます県企画広報部長の白井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

【川勝知事】 一言、お礼の御挨拶を申し上げます。本日は、御多用の中、尊敬する伊藤滋先生をはじめ各委員の先生方、御出席賜りまして誠にありがとうございます。また、伊藤先生には、この専門家会議の会長をお引き受け賜りまして、誠に光栄で、またありがたく、期待をしておるところでございます。

静岡市というところは、かつて駿府城がございまして、いわば城下町として、商業の町としてアイデンティティを持っております。一方、お隣の東静岡は、元々、貨物の操車場があって、敷地が空いたということで、そこのところをこれからどういうふう位置付け

るかということで、昨年、この東静岡というのは、静岡がいわば商業の町だとするならば、東静岡は文化、学術、スポーツ、芸術、そうしたものの拠点地域として見るべきであると。

東静岡駅は鉄道駅であります、海の方に向かいますと、まずグランシップがございします。ここでは、演劇や様々な催し物が毎日のように開かれており、その玄関口があつて、すぐ近くには草薙総合運動場があります。ここは、ベールースと沢村が対決したメモリアルスタジアムがあり、今、新しく改築され、プロ野球にも十分耐え得るような球場になりました。さらに、草薙総合体育館を内藤先生に設計していただきまして、これは7,000本の県産材を使った素晴らしい建築物だということで、この間、農林水産大臣賞を受けました。県の建物としては初めてのことでございします。

そしてまた、すぐ近くには動物園もあります。それから、英和学院大学があります。それから、県立大学がありますし、また、国立の静岡大学もございします。それから、今、芳賀徹先生に館長をしていただいております県立美術館があります。また、県立中央図書館があります。

少し日本平の方へ上がっていきますと、そこにはSPAC、Shizuoka Performing Arts Centerがあります。都道府県が47ありますけれども、県立の劇場かつ演劇集団を持っているのは、日本で唯一、静岡県だけです。そして、昨年、アビニョンの演劇祭でスタンディングオベーションを受け、今や、静岡は「演劇の都」という評価までいただいた、そういうSPACがございします。

そして、頂上には日本平ホテルがあつて、まさに天下景勝の地ということです。そして、一番上のところには、夢殿といひますか、八角形で全方位が360度分かるところでございします。今日は静鉄の酒井会長にも来ていただいておりますが、そこからロープウェーで2〜3分で国宝の久能山東照宮、これはもう一体であります。そこから下りれば、いちご街道で、さらに、ぐるっと回れば三保松原、世界文化遺産構成資産ということで、東静岡の鉄道の駅からずっと、色々な文化、芸術、スポーツ、そういった「文化力」の色々な施設があり、その丘を下りれば、富士山が駿河湾の向こうにそびえていて、あまりにも美しいので天女が下りてくる、いわば「空の玄関口」になっているわけです。

人の出入口である東静岡から、天女が行き来するといった玄関口までであるところで、ここ全体をどのように考えたら良いかということで、昨年1年間、高階秀爾先生を委員長といたしまして、芳賀徹先生、遠山敦子元文科大臣、そして内藤先生、寒竹先生、そして、そこには今度、ふじのくに地球環境史ミュージアムというのもできるわけですが、そのの

全てのことを取り仕切っていただいているスウェーデン王立科学アカデミーの安田喜憲先生が加わり、基本構想案を定めていただきました。

そして、いよいよ玄関口をどうするかということで、天下の東京駅を、あの、美しい、どこに出しても恥ずかしくないようにすることについて、丸の内側、八重洲側のいずれも、言ってみれば、その頭脳は、1人に集約するとすれば伊藤滋先生だったのです。したがって、こういう小さなところに来ていただくのは、誠にもって、色々と恥ずかしいような景観もございますが、今、そういうものがあまり計画のないままになっており、これを何とかここでもう一度、“ふじのくに”の「文化力の拠点」にふさわしいような玄関口にしていきたいと考えているところです。

様々な御専門の先生方がいらっしゃいますので、この専門家会議の委員の先生方から御意見を賜りまして、一気に設計、そして建物をつくっていくというふうにやっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

**【白井企画広報部長】**　　続きまして、本専門家会議の会長の選任ということでございますが、お手元にお配りいたしました資料1の3枚目でございます「東静岡駅南口県有地への『文化力の拠点』基本計画策定専門家会議設置要綱」第3条第3項の規定によりまして、知事が指名することとされております。伊藤滋委員をお願いしておりますので、御承知置き願います。

それでは、伊藤会長から御挨拶をお願いいたします。

**【伊藤会長】**　　どうも、伊藤でございます。

私も人生何十年も送っているのですが、静岡には何回か御縁がございまして参上しましたが、改めて今、知事の話で、文化の拠点という力を、何か知事の念力ではないかと思うのですが、押し込んでいくような空間をつくらなければいけない。大変、私にとっては初めての課題を知事から御指示いただいたと思い、年がいもなく少し緊張しているところでございます。

それで、「文化力の拠点」の「文化」というのは、最近あちらこちらでも皆さん使われていると思うのですが、私、先ほども聞いたのですが、静岡県の人口は400万人だと思っておりましたが、少し減ったのですかね。

**【川勝知事】**　　370万人です。

**【伊藤会長】**　　370万人。でも、日本の中では、すさまじい大県です。そういう大県として考えますと、やはり、それだけの文化的な力をどこかにまとめていくというのは当

然のことであると思いますし、それから、皆さん十分御存知だと思いますが、昔から皆様も言われていたと思いますが、東海道メガロポリスというのは静岡県なくしては存立しないという、一番中枢の、背骨のようなところでございますので、色々な文化が、東の文化も西の文化もここを通過してきているわけです。そういうところの文化を、単に静岡固有の文化だけではなく、長い歴史の中で持ち込まれた文化を、ここでユニークな形でまとめ上げていくというのは、大県にふさわしい仕事ではないかと思ひ、改めて考える次第です。

それで、これは私のアイデアですが、これ、他の知事さんにも言うのですが、とにかく知事さんや市長さんは目玉商品を欲しがります。どうしても政治的に。川勝知事はあまりそういうことを言わないですけど、結果的にそうなのですが、問題は、目玉商品は一品生産なのです。でも、周りがどうかということが一番、実は僕にとっては大問題であって、どんなすごい建物でも、周りがおさまらなければ、この間の国立競技場みたいな問題が起きるわけです。

そういう点で、せっかく知事がやろうという場所の東静岡駅の周りの街並みがどういふふうになっていくかということは、僕も建築学科を出ているので、少し悪口を言うのですが、やはり、建築家は与えられた場所に良いものをつくるだけなのです。あと、周りのことは知らないのです。だけどそうではなく、せっかく400万人弱のすごい大県の中で、東西の文化の交流しているそういう中心のところに――川勝知事がおいでになり、やろうと言うのなら、拠点だけではなく街のことも考えていただきたいと、私は思う次第です。

そういう点で、先ほども事務局の方が少し申し上げていましたが、商業地域の容積率500%で、地区計画で300%にしてなんていう、すさまじい容積を持ち込んでいるわけです。このような都市計画は、川勝知事の性格からは、あり得ないです。単純に言うと、約8,000で2.3ヘクタールぐらい。2.3ヘクタールで地区計画をかけていますが、500%の用途地域でいけば、霞が関ビルが1本建つぐらいのとんでもないものなのです。僕はそんなことは全くあり得ないと思いますので、むしろ、容積率は100%以下でも良いかもしれません。

文化というものは、規模とかマニフェステーションで、俺はこういうものを行ったんだって威張っていくものが文化ではないと思っております。文化というのは、じわーっと滲み出してくる、そういうものが文化ではないかと思っておりますので、色々これから皆さんと協力して、まず、いい「文化力の拠点」とは何かという具体像をつくり上げていくことについて努力をしてまいりますので、是非御協力のほどよろしく願いいたしたいと思

います。

どうもありがとうございました。(拍手)

【白井企画広報部長】 伊藤会長、ありがとうございました。

ここで、本来ですと、御出席の委員の皆様方全員を御紹介すべきところですが、時間の都合もありますので、お手元に配付してございます委員名簿と座席表をもちまして御紹介に代えさせていただきます。県側の出席者につきましても、座席表のとおりでございます。

なお、本日、石塚正孝委員は所用により欠席されておりますので、御報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。これからの議事進行は伊藤会長にお願いいたします。

会長、よろしくをお願いいたします。

【伊藤会長】 はい、分かりました。

それでは、議事次第に従いまして、これから議事を進めていきます。はじめに、「東静岡駅南口県有地への『文化力の拠点』基本計画策定専門家会議」の設置について事務局から説明をしてください。お願いします。

【白井企画広報部長】 それでは、ここからは座って説明させていただきます。失礼いたします。

お手元の資料1をご覧ください。この専門家会議は、昨年度、高階秀爾大原美術館館長を会長とする有識者会議で御検討いただき策定をしていただきました「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想」を踏まえまして、東静岡駅南口県有地に整備を見込んでおります「文化力の拠点」の具体化を図るため、基本計画の策定に向けた検討を行うことを目的として設置するものであります。

下段の写真の赤い線で囲まれた区域が、この専門家会議で御協議・御検討いただきます「文化力の拠点」の整備を見込みます県有地でありまして、約2.43ヘクタールの広さとなっております。

この専門家会議では、「2」に記載のとおり、主に3つの事項について協議・検討をいただきたいと考えております。

まず、「建物の施設計画」として、拠点施設への導入機能や規模、富士山の眺望を生かした建物の配置や建築デザイン等であります。また、美しく品格のある「外部空間のデザイン・景観」、また、民間活力を導入した「整備・運営のあり方」につきましても協議・検討

をいただき、本県を代表する「文化力の拠点」にふさわしい基本計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

2ページをお開きください。今後のスケジュールについてであります。本日の第1回会議では、東静岡駅南口県有地の「文化力の拠点」の整備イメージにつきまして、事務局からたたき台を提示させていただき、「文化力の拠点」にふさわしい施設や外部空間等のイメージにつきまして御議論いただきたいと思います。

第2回目の会議は11月頃に開催を予定しております。「文化力の拠点」への導入機能・規模等につきまして御検討いただきたいと思います。事務局から、拠点施設に導入いたします機能・規模等のたたき台を提示させていただくとともに、導入を予定しております中核機能の1つであります大学コンソーシアムの活用案につきまして、御専門の委員からの御提案をいただき、それを踏まえて意見交換を行う形で議論を深めてまいりたいと考えております。

第3回目は来年の2月頃に開催を予定し、「文化力の拠点」にふさわしい建物や外部空間のイメージにつきまして、御専門の委員から、建物イメージや、外部空間の緑化の考え方、ポイント等を御提案いただき、それを踏まえて意見交換を行う形で議論を深めてまいりたいと考えております。

本年度は3回の会議を開催いたしまして、年度内には「文化力の拠点」にふさわしい建物や外部空間のイメージを確定してまいりたいと考えております。

第4回会議は、来年度に入りまして5月頃に開催を予定しておりますが、民間活力を導入した整備・運営のあり方やプロポーザル募集等の今後の進め方等につきまして御議論いただくとともに、第5回会議を7月頃に開催して、「文化力の拠点」の基本計画を取りまとめてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

**【伊藤会長】** ありがとうございました。

それでは、続きまして、昨年度、高階秀爾先生を中心にした委員会がまとめました「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想」の概要について、事務局から説明をしてください。お願いします。

**【白井企画広報部長】** 続きまして、御説明をいたします。資料2-1をご覧ください。この資料は、資料2-2として別冊でお配りしております基本構想冊子の概要を取りまとめた資料でございます。したがって、概要版の資料2-1で御説明いたします。

基本構想では、まず「序章」といたしまして、資料2-1の1ページ目の左側に記載のとおり、東静岡から名勝日本平、さらには三保松原に広がる地域が持ちます高いポテンシャル、いわゆる「場の力」を明らかにしています。

当地域は、その至るところから世界の宝「富士山」の美しい姿を仰ぎ見ることができる最高の「場」であります。また、古代東海道の時代から東西交流を担ってきたこの地域は、平成29年度の中部横断自動車道の開通によりまして、「東西軸・南北軸の交流の拠点」となることが期待されています。さらに、当地域は、本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の集積エリアでありまして、こうした高い「場の力」を最大限に生かした魅力ある地域づくりが必要であることを示しております。

続きまして、資料の右側をご覧ください。第1章として、「『場の力』の最大化を図る地域づくり」では、高い「場の力」を持つ当地域が、将来にわたり国内外の人々から憧れられる魅力あふれる存在であり続けるために、当地域全体の「場の力」の最大化を図る地域づくりのあり方を示しております。

まず、地域の目指す姿を「世界の宝『富士山』をアイデンティティの源とした一体性のある地域」とし、それを実現するための「取組の視点」として、「日本平山頂を当地域の特別な場と捉え、『中心』とする視点」、また、当専門家会議で御議論いただきます「東静岡を『陸の玄関口』と捉える視点」、さらには、「三保松原を富士山の普遍的価値を証明する上で不可欠の構成資産と捉える視点」、この3つの視点を掲げてございます。

地域づくりのあり方といたしましては、(1)の「『場の力』を高める『面』としての地域づくり」、(2)の「地域の特徴や独自性を打ち出した求心力の強化」、(3)の「県都静岡にふさわしい地域づくり」を示してございます。

資料の2ページをお開きください。当地域の「場の力」を最大化する地域づくりのあり方のイメージをお示ししてございます。この全体像の具現化に向けまして、例えば、資料の真ん中に記載してございます「日本平山頂へのシンボル施設」の基本構想を今月取りまとめるなど、それぞれの取組を進めているところであります。当会議では、資料の左側に紫色で記載してございます、東静岡駅周辺地区への「文化力の拠点」の整備につきまして御議論いただきます。

3ページをお開きください。第2章、「東静岡駅周辺のまちづくり」では、東静岡駅の南北が一体となったまちづくりのあり方を示してございます。

まず、目指す姿を「当地域の『陸の玄関口』にふさわしい『文化とスポーツの殿堂』」と

いたしまして、そのための取組の視点として、「当地域の『陸の玄関口』にふさわしい美しく風格のあるまちづくり」、「“ふじのくに”の新たな拠点として賑わいを生み出すまちづくり」、そして「東静岡駅南北一体の統一感あるまちづくり」、この3つの視点を掲げてご

ざいます。

また、まちづくりのあり方として、「『文化とスポーツの殿堂』にふさわしいたたずまいの創出」及び「統一感あるデザイン、景観の形成」を2つの柱としております。

1つ目の柱でございます『文化とスポーツの殿堂』にふさわしいたたずまいの創出」では、国内外に誇る“ふじのくに”の魅力を発信するとともに、高いレベルの文化・芸術、スポーツに触れ、親しみ、これらを通して多彩な触れ合いを生み出す場としての機能が必要であるとしてございます。

また、2つ目の柱であります「統一感あるデザイン、景観の形成」では、富士山の眺望への配慮や美しい景観のまちづくり、「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいまちづくりの統一感あるデザインの形成などに留意し、まちづくりを進めていくことが重要であるとしてございます。

資料の4ページをお開きください。第3章は、この専門家会議で御議論いただきます「東静岡駅南口県有地に整備を見込む『文化力の拠点』のコンセプトや導入すべき機能等」についてであります。

まず、目指す姿といたしまして、「世界の宝『富士山』をはじめとする数々の世界水準の魅力を生み出してきた本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を引きつける『文化力の拠点』とし、これを実現するための取組の視点として、「『文化力』を通じて、世界から人々を呼び込む視点」、さらには、「大都市にはない静岡らしさ、個性や特徴のある発想」、そして「あらゆる人に向けて本県の『文化力』の高さを発信する視点」、この3つの視点を掲げてございます。

また、この下の段に入りまして、コンセプトでございますが、「創造・発信」、「学ぶ・人づくり」、「出会い・交わる」、この3つを柱としてございます。

導入すべき機能といたしましては、まず、「創造・発信」の柱につきましては、「静岡の『場の力』を生かし、個性ある文化を創造し、磨き高め、国内外に向けて『文化力』の高さを発信する拠点機能」を掲げてございます。具体的には、機能例に示しますように、日本平や三保松原の歴史的・文化的価値、適切な保存管理の必要性等の理解促進、「食」、「茶」、「花」など本県の地域資源を国内外へ発信する機能などを掲げてございます。



また、「食文化や農業、林業、水産業の恵みの豊かさや、世界水準の自然の美しさを実感できる機能」として、機能例に示すように、静岡が誇る「食」、「茶」、「花」など農林水産資源の魅力を発信する機能や、「和の食」を堪能する機能、世界水準の魅力を発信する機能などを掲げてございます。

次に、2つ目の柱の「学ぶ・人づくり」につきましては、「次代の静岡を担う若者が集い、地域に根差した活動や、静岡ならではの学びができる機能」といたしまして、ふじのくに地域・大学コンソーシアムを中心とした地域人材の育成、大学間、また大学と地域社会との連携を促進する機能などを、また、「世代を超えて集い、生涯を通して学び、楽しみ、自らを高める機能」といたしましては、図書館などの生涯学習ニーズに応える「知」の拠点としての機能などを掲げています。

さらには、「歴史の観点から静岡を学べる機能」といたしまして、静岡を学び再発見できる展示機能や古代東海道の遺構を活用した広場などを掲げています。

最後の、「出会い・交わる」の柱につきましては、「東静岡から日本平、三保松原に広がる地域の玄関口にふさわしい交流の核となる機能」といたしまして、宿泊施設、飲食施設などによるMICE（マイス）の受け入れ環境の充実や、カフェテリアやミュージアムショップなど、人々が出会い、交流を深めることができる機能を掲げてございます。

また、「留学生支援により海外との多彩な出会い・交流の創出、産業面からも海外とのつながりを深める機能」として、留学生支援や多文化共生の拠点、産業のグローバル化や国際交流を促進する機能などを、そして、「人と人との触れ合いが将来の暮らしに明るい展望を生む場としての機能」として、出産・子育てを支援する施設や出会いのスポットなどを掲げています。

なお、詳細につきましては、資料2-2の本冊を御参照頂きたいと思っております。

この基本構想を踏まえました具体的な導入機能等につきましては、先ほどのスケジュールでも御説明いたしましたとおり、次回、第2回会議におきまして、事務局案をお示しした上で御議論いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

**【伊藤会長】** ありがとうございます。

それでは、続きまして、「東静岡駅南口県有地への『文化力の拠点』の整備イメージ」について、事務局から説明してください。

**【白井企画広報部長】** それでは、引き続きまして、資料3をご覧ください。「『文化力

の拠点』の整備イメージ」につきまして御説明いたします。

まず、資料3は、東静岡駅周辺の航空写真に土地利用の現況を重ねた図でございます。

「文化力の拠点」の整備を見込みます県有地は、図の中央で赤い破線で囲まれた区域で、東西方向約230メートル、南北方向約120メートル、面積約2.43ヘクタールの一まとまりの街区となっております。

当該街区の東側にはグランシップの芝生広場が広がり、さらにその東側には建物の高さ約60メートルのグランシップが立地しているということでございます。当該地域の南側の幹線道路に面している街区は、商業施設や金融機関、高層マンション等が立地する状況となっております。また、JR東静岡駅を挟みましてさらなる北側には、ブルーで書いたところですが、静岡市の未利用の市有地2.53ヘクタールがございます。静岡市では、スポーツ施設の整備を検討しているところでございます。

続きまして、資料の2ページをお開きください。当地域の全体の土地利用計画につきましては、平成元年から平成2年にかけて「新都市拠点整備事業総合整備計画」、マスタープランを策定したところであります。このマスタープランでは、今回、「文化力の拠点」の整備を見込む東静岡駅南口県有地は情報センターゾーンと位置付けられ、平成10年度に開館いたしましたグランシップの敷地である県民国際プラザゾーン、駅北口の現在静岡市が活用を検討している多目的アリーナゾーンとともに、核施設ゾーンとして位置付けられております。

次に、「2 『文化力の拠点』の整備を見込む駅南口県有地の概要」をご覧ください。当該県有地は、先ほど御説明いたしましたとおり、面積2.43ヘクタールの1つの街区となっております。現在はグランシップの駐車場として暫定利用されております。この土地の用途地域は商業地域で、容積率500%、建蔽率80%となっております。左下の表にございますとおり、建築物の用途の制限といたしましては、商業地域による制限に加え、住居系などの利用はできないこととなっております。その他、建築物の敷地の最低限度や高さの最低限度など、記載のとおりの一定の制約がございます。

次に、ページの右側、「3 古代東海道の遺構について」をご覧ください。ページの中央の図のとおり、平成6年度から7年度にかけてグランシップの敷地等を対象に実施した埋蔵文化財発掘調査の結果、グランシップ敷地の北側の、図のオレンジ色でお示しした部分に、幅員12メートルから13メートルの古代東海道の道路遺構が検出されております。この古代東海道の遺構は、「文化力の拠点」の整備を見込みます県有地からも検出され

ることが確実でありますことから、県有地の北側部分は、昨年度に取りまとめていただきました基本構想におきましても、「古代東海道を生かした水、緑の溢れるオープンスペース」として活用する旨の位置付けがされているところでございます。この遺構の上に建物を建てるということは厳しいというところでもあります。

続きまして、資料4をご覧くださいと思います。この資料は、「文化力の拠点」の整備イメージ（案）といたしまして、本日の会議の議論のたたき台となるように、事務局で用意したものでございます。

資料の1ページ目は、東静岡駅南口の平面図を示しております、図のとおり、「文化力の拠点」の建物は、用地内の南側に配置しまして、JR東静岡駅の南北自由通路から上り下りすることなくアプローチできるよう、ペDESTリアンデッキにより東静岡駅との間のスムーズな歩行者動線の確保、さらには、「文化力の拠点」と駅北口の静岡市の「スポーツの殿堂」を核とした南北一体の統一感あるまちづくりのための「軸」を形成することをイメージしております。

また、このペDESTリアンデッキは、「文化力の拠点」と東側にありますグランシップとを連結することで、文化施設間の連携の可能性を高めるとともに、「文化力の拠点」への新たな人の流れと賑わいを生み出すものと考えております。

古代東海道の遺構を含みます用地の北側につきましては、「古代東海道を活用した水、緑が溢れるオープンスペース」とすることを基本として、道路遺構の一部を展示する施設を設けたり、あるいは、来訪者が古代東海道を学び、体感できるようなオープンスペースとすることなどをイメージしてございます。

資料の2ページをお開きください。これは断面のイメージをお示したものでございます。左側にありますJR東静岡駅の自由通路の高さから伸びますペDESTリアンデッキは、「文化力の拠点」のまさに建物の3階の部分と接続し、この3階の部分にメインエントランスを設けることをイメージしてございます。メインエントランスより下のフロアにつきましては、駐車施設を整備いたしまして、グランシップ及び「文化力の拠点」に必要な駐車場を確保することをイメージしております。

「文化力の拠点」の施設の顔となります3階のフロアには、レストラン街やショップなどを配置いたしまして、文化の香り高く、また、賑わい溢れる空間とすることをイメージしております。

メインエントランスから上のフロアに導入する機能につきましては、昨年の基本構想等

でいただいた御意見等を踏まえまして、このたたき台で皆様方にお示しすることになりますけれども、「食・茶・花」の都や富士山など世界水準の魅力、それから防災情報等、本県の文化力の高さを国内外に向けて発信する機能をはじめ、大学コンソーシアムの拠点機能でありますとか、留学生の短期滞在施設、図書館、ギャラリー等を配置していくことをイメージしてございます。

また、民間活力による宿泊施設、カフェテリア等の導入をはじめ、最上階には展望ルームを配置し、富士山を眺望する「場」を設けることをイメージしてございます。

また、建物の高さにつきましては、周辺景観への配慮といたしまして、グランシップの約60メートルという高さを超えない高さとするとともに、屋上緑化や壁面緑化などによりまして緑あふれる施設としていくことをイメージしてございます。

3ページをお開きください。古代東海道の遺構を含みます用地の北側は、水と緑の溢れるオープンスペースとして、小水路やシンボルとなる高木、彩りある花々等によりまして、文化の香りが漂い、来訪者に癒しを感じさせるような空間とすることをイメージしているということでございます。

資料4の説明につきましては以上でございます。

そのまま、それ以外の資料についての御説明をいたしますけれども、資料5につきましては後ほど交通基盤部長の方から御説明申し上げます。

さらに、参考資料といたしまして、参考資料1ということで、本日御出席をいただいております石原和幸委員より、緑化の事例につきまして資料を提供いただいております。最後は参考資料2でございますが、これは事務局の方で少し参考事例として集めました、駅前広場とかペDESTリアンデッキ等の整備事例を用意しておりますので、御参照いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

続いて、交通基盤部長の方からお願いします。

**【野知交通基盤部長】** 交通基盤部長の野知でございます。よろしく願いいたします。

私からは、お手元の資料5でございますが、静岡市から提供いただきました「東静岡地区新都市拠点整備事業」のパンフレットによりまして、東静岡駅周辺におきます今日までの都市計画関係の経緯ですとか、あるいは現状、また都市景観形成に関連した取組などについて御説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

まず、今日までに至る経緯でございますが、この資料を開いていただきますと、黄色い表がございます。こちらの方を御参照いただきたいと思います。東静岡地区につきましては、昭和62年度に国鉄清算事業団が旧東静岡貨物駅跡地の売却予定地を公表いたしました。これを受けまして、県及び市では、これを好機と捉えまして、当該地区を新都市拠点として整備するために、協力して用地を取得することといたしました。

当時、清算事業団用地は全体で20.8ヘクタールございまして、平成4年度から5年度の2カ年をかけて買収しています。鉄道から北側の6.8ヘクタールにつきましては静岡市が取得しておりまして、鉄道より南側の14ヘクタールにつきましては静岡県が取得いたしました。

平成2年度には、エリアとして、北は東西の国道1号、南は南幹線がございまして、東には下大谷線、長沼大橋がある道路でございます。また、西側は、宮前大谷線といいまして、柚木の地下道があるところでございます。この東西南北を走る4本の道路で囲まれた区域が新都市拠点整備事業区域として、約86.7ヘクタールでございますが、国の採択がされまして、総合整備計画の建設大臣の承認を受けています。

さらに、このパンフレットを全部開きますと、中に土地区画整理事業の事業計画区域がございますので、ご覧いただきたいと思います。平成3年度には、この基盤整備となります土地区画整理事業、面積50.5ヘクタールでございますが、赤丸と赤い線で囲まれた区域でございます。それから関連する道路6路線を都市計画決定しておりまして、平成5年度には静岡市施行として土地区画整理事業の事業計画が認可されて、事業着手しております。

平成10年度になりまして、東静岡の新駅、また南北の自由通路、それから南北の駅前広場等が供用開始されまして、グランシップにつきましても、土地区画整理事業によって整備されました駅南側の3.6ヘクタールのゾーンに開館したところでございます。

平成15年になりまして、旧静岡市と旧清水市が合併しておりますが、これと同時にこの土地区画整理事業区域が都市再生緊急整備地域として国で指定されました。都市再生緊急整備地域につきましては、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じまして緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域ということでございます。なお、この土地区画整理事業につきましては、現状、工事は植栽等一部残っておりますが、ほぼ工事関係は100%完了したところでございまして、本年度は換地計画を策定して、これから換地処分に向けまして平成29年度までの事業計画の延伸を、今、国土交通省と協議中であると聞

いておるところでございます。

次に、東静岡地区の土地利用規制の現状でございますが、この見開きの図面の左下の方に、新しい用途地域の絵がございます。従前は準工業地域、一部工業地域でございましたが、平成8年の2月に地区計画の地区整備計画の導入と併せて、用途地域の変更をこの事業区域内で行っておりまして、商業地域は容積率500%のところと400%のところ、それから近隣商業地域については300%を設定しております。これに隣接する地域については準工また工業地域のままでございます。

それから、地区計画につきましては、地区整備計画におきまして、区域内を4つのゾーニングをしております。核施設地区、商業・業務地区、沿道商業・業務地区、それから都市居住地区でございます。このゾーニングを行いまして、それぞれの特性に合わせ、住宅建設の制限、あるいは最低敷地面積や建築物の最低高さ、壁面の位置の制限、建築物の形態意匠の制限をかけております。ただし、建築条例による制限は、現状かけていない状況でございます。

また、別途、市内の用途地域を対象に、都市計画で高度地区をかけています。平成24年の4月に静岡市ではかけておりまして、建物の高さ制限をしております。ちなみに、近隣商業地域については、高さ制限31メートル、準工業地域については19メートルとなっております。隣接しております工業地域、準工業地域についても、19メートルの制限がかかっているということで、商業地域については高さ制限の適用がないという状況でございます。

それから、景観法の関係でございますが、静岡市では景観法に基づきまして、平成20年4月に景観計画を作成しております。市全域で景観区域を設定しておりまして、同平成20年10月には市の景観条例を施行しています。特に良好な景観形成を推進する地区として、メニューとして景観地区ですとか景観重点地区を指定できるということになっておりますが、現状、この東静岡地区については、景観重点地区の候補地区というふうになっておりますが、現段階では指定されていない状況でございます。なお、高さ15メートルまたは延べ面積が1,000平米を超えるような大規模建築物等につきましては、静岡市への事前届出が義務付けられております。

それから、屋外広告物関係でございますが、静岡市で屋外広告物条例で規制しておりまして、当該地区につきましては、比較的規制の緩やかな第一種または第二種の普通規制地域を指定しておりまして、一定規模の屋外広告物については、許可基準に基づく許可申請

が必要な地域となっています。

この東静岡地区におきます都市景観に関する今後の取組でございますが、県と静岡市では、副知事、副市長をトップといたします県・市地域政策会議のもとで、東静岡地区におきます都市景観検討技術会議を立ち上げる予定でございます。技術会議におきましては、双方の企画部門、都市計画部門、景観に関わる担当職員に、さらに有識者を加える構成で、今、調整を進めておりまして、概ね1年をかけまして、当地区にふさわしく、美しい、風格のある都市景観の形成を目指した、実行性のある実現施策を盛り込んだ当地区の景観形成ガイドプランの案を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございますが、説明の方を終わらせていただきます。

**【伊藤会長】** それでは、引き続きまして、参考資料1について石原委員から緑化の事例を御提供いただいておりますので、その説明を是非お願いしたいと思います。

お願いします。

**【石原委員】** よろしくお願いします。

私としまして、緑化に関しては、多ければ良いというわけではなく、何をどういうふう植えるかということを考えております。その中で、3つのキーワード。1つは、まず、外観に関しましては生態系、森と街をつなぐ。森にいる鳥や蝶や虫が街の中でも育つ環境をつくるということで、森と街をつなぐ生態系を考える。次は、商業施設に関しては、入り口にインパクトが必要ではないか。そうすることによって集客効果が生まれる。あと、中に滞在していただいたときの癒し効果。この3つに大きく分けて、事例を用意させていただいております。

次のページをお開きいただければと思います。事例といたしまして、イオンモール岡山の屋上部分に植栽をさせていただきまして、こちらは、屋上ではありますが、常緑樹50%、落葉樹50%を植えまして、一年中、花が咲いたり、紅葉が見られたり、そういう形で屋上に森を持ってきたという事例を表現しております。これは、土地がないところでも、屋上に森ができますということを事例として挙げさせていただきました。

2つ目の事例になります。これは東京の恵比寿ガーデンプレイスというところに、ウェスティンホテルというのがありますが、そちらに水系を利用しました森をつくらせていただきました。こちらは、6月には蛍が毎年飛んで、またここに住むような空間になりまして、3カ月でフクロウが住みついております。フクロウが住むということは、猛禽類は生態系の頂点であるということで、短期間でも生態系をつくることのできるという事例を2

つ目に挙げさせていただきました。

3つ目は、壁面緑化とありますが、これは壁面に里山の下草類を植えております。ツブキ、ヤブラン、こういった植物を植えることで、縦にでも森をつくることのできるということで、壁面緑化ではなくて、縦の庭だということで、こういった里山の下草類を植えさせていただきました。

その次のページ。これは、今計画中の案件であります、マカオの横琴という、今埋め立てを行っている地区で、亜熱帯の生態系をイメージしたモデルガーデンを計画しています。これは実際、建物の中につくります。その地域の植物を使うということが大切ではないかと思えます。

引き続きまして、建物の中に入りまして、インパクト。やはり、入った時にインパクトが必要ではないかということで、これは東北の三陸、「ホテルはまぎく」という、これは、被災してホテルが全壊したところに、東北の方がやはり暗いイメージがある中で、花をテーマにしたオブジェをつくらせていただきました。

2つ目は、Nホテルとありますが、これは福岡のホテルですが、外国人の方が極めて多いということで、インバウンドの方をイメージしました。ホテル、フロントのバックヤードに松ですとか模様みたいなことを、インパクトとして提案させていただきました。

次は、羽田空港のターミナル1、11から14番乗り場のところに、この周りは飲食街になっておりまして、これをつくったことにより滞在時間が長くなり売上が上がったということをおっしゃっていただきました。皆さん、もしターミナル1に行かれましたら、是非見ていただければと思います。ボーディングする前に、今、緑のタワーをつくっておりますが、ターミナル1を緑の空港にしようということで、集客効果を考えた緑化をさせていただいております。

次は、シンガポールの銀行ですが、こちらも壁面緑化という考え方ではなく、縦に庭をつくるという考えで、いかに少ないスペースでも、水や緑や植物も、ここに鳥が巣をつくることもできるということで、いかに少ないスペースに私はインパクトがある。それも生態系を考えることで、こんなところに鳥が巣をつくってくれる。そういったことを見ることで、皆さんが、静岡に来て良かったなという、こういった思いを参考までに描かせていただきました。

最後は、商業施設の中に入った時に、やはり癒し効果は必要ではないかなということで、私は特に水の音と、やはり建物中でもこういった紅葉や色々なものが育つことはできる、



そういったことを事例に挙げさせていただきました。水車が回ったり、そういったことを表現させていただきました。

水車は次のページで、屋上の部分、イオンモール岡山がありますけれども、こちらに今、スズムシとかコオロギとかが住みついております。そして、森の中には小さな水系を入れておりまして、色々なところから水の音がするようにしております。そうすることによって、ただ緑があるだけではなく、水の音がするという事で、滞在時間が長くなり、また涼しい。特に都市は、東京は特にそうですが、建物の反射熱もありますけれども、緑を多くすることで体感温度がすごく低くなりますので、そういったことも考えて屋上には是非緑を設けていただければと思います。

次は、これは結婚式場ですが、奥に誘導するために、森の中にあえて小道をつくりまして、奥で水の滝の音をさせております。そうすると、奥に何があるのだろうということで、そこに水の音で人を誘導することができますので、そういったことで事例として挙げさせていただきました。そして、次のページですが、滝をくぐるとこういった水系がありまして、水を通して広場に向かうというような、結婚式場でこういったことをやらせていただきました。

次は、先ほどと前後いたしますが、イオンモール岡山の森の中には色々な水の音を隠しております。「ちょろちょろ」という音だったり、「ばさばさ」、「さらさら」とか、水が湧く音ですとか、小川のせせらぎですとか、ちょっとした滝の音ですとか、こういったことを表現として、森の中に入れております。そういったことで滞在時間が長くなり、また、鳥が水浴びに来たり、色々なことをすることで、ただ緑だけではなくてそういった工夫があると、癒し効果がより上がる。

最後に、こちらは、ジブリさんの映画、バルト9という映画館が新宿にあるのですが、この中に森をつくらせていただきました。これは、今まで全く興味がなかった若い人たちから、このお庭についてのアクセスが1時間に7万件ありまして、子供からおじいちゃん・おばあちゃんまで緑に親んでもらうということで、この事例を挙げさせていただきました。

参考までにこういった事例を参考資料として提示させていただきました。どうもありがとうございました。

【伊藤会長】 石原委員、どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

あと、参考資料2は、これは何か御説明はありますか。

【白井企画広報部長】 特にご説明をする用意をしておりませんでしたので、御参考いただければと思います。

【伊藤会長】 一とおりに、これで事務局、それから石原先生の資料説明は終わりました。

今日は一番初めの会議でございますので、事務局から説明した内容、それから石原先生の御説明を使いながら、「文化力の拠点」とはどういうものになるのか。先ほど、このところは東静岡の玄関口という説明がございました。これは確かに玄関口にございまして、久能山の方、それから大学等の色々な施設がある広い後背地の一番の頭脳センターのようなところでございます。玄関口にふさわしいこの場所をどういうイメージで組み立てていったらいいか、委員の皆様方から率直な御意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひ御発言をお願いしたいと思います。

どうでしょうか。せっかくでございますから、委員の皆様方から二、三分でも、あるいは長くても結構でございますが。内藤先生の方からずっと行って、それでこちらへ行って、最後、伊東先生のところで終わるといようにしましょうか。

では、お願いします。

【内藤委員】 「文化力の拠点」のこの前の委員会で加わっておりまして、大体、熱意だけは、熱だけはもう湧き上がっていますが、具体的にどうするかというところはこの委員会でやらなければいけないのかなと思っております。

少し、伊藤先生がのっけにガンと、まず「場」をつくらなければいけないという、そのとおりでありまして、これを具体的にまとめるに際して、一体全体、これはどのぐらいの人口を張りつかせるつもりなのかということと、あとは、車社会になっているので、駐車場とかいろいろ抽象的に書いてありましたけれども、何台ぐらいここに駐車場をつくったらいいいのかという、少し下地均しを次回に出していただいた方が、より具体的になるかなと思っております。今まで非常に大所高所でやっていたので、いわゆる人口の問題と車の問題というのを少し事務局の方で整理をしていただいて出していただくと、もう少し具体的な話になってくるかなという気がしております。

【伊藤会長】 内藤先生の発言にちょっと触発されて。初回ですので。

僕は大体、初回に相当ひどいことを言って、だんだん収めるというやり方なのですけれども、少し念頭に置きながら。

交通基盤部長が説明したこの図面と、それから、この図面は区画整理の専門の図面なのです。ですが、片方で、景観のこともっておっしゃったでしょう。この区画整理事業の中

の景観の問題というのは、どういう課題があるのか。先ほど内藤先生が、「場」も考えろとおっしゃったことに関連すると思うので、少し何かアイデアを説明してくれますか。

【交通基盤部長】 先ほども若干説明させていただきましたが、景観については市の方でも景観条例を既に20年に制定しております、メニューとしては、東静岡については重点地区の候補地区ということで、今、景観計画の中でうたわれているということでございます。ただし、具体的に、重点地区に関してはまだ静岡市内でも3地区しかありません。別のところで、宇津ノ谷ですとかそちらの方でしかまだ決めてないところがございまして、まだ具体的にここの重点地区の動きがないというのが現状でございます。やはり、住民の合意形成ですとか、これまで土地区画整理事業をやっていたということも1つの要因ではあるかと思いますが。市の方で一応、候補地区とはしておるけれども、まだ具体的にはなっていないという状況でございます。

ただ、重点地区にはなっていないけれども、条例の仕組み上は、大規模な建築物については届出制の誘導ができるというシステムはもう動いておりますので、個々の大きい建物については、そのコントロールについてはされている、することができるということになっています。ただ、そのコントロールが十分かどうか、それはやはり課題でございまして、統一性のある建築物を創造していくためには、それが十分なのかどうかということもやはり今後の検討課題であろうと考えております。

【伊藤会長】 僕もあなたも都市計画なので、相当立ち入った話で、少し周りの皆様方にもお聞きいただく形でやりたいのですが、この区画整理、この図面、最も基本的に、この「文化」ということに相反するのは、グランシップがあつて、駅前広場があつて、そしてこの「文化力の拠点」でしょうが。3つ、ばらばらなんです。「場」をつくるということは、3つ……。幸いなことに、これ、東海道の遺跡が出てきて、それがグランシップのところから駅前広場を通過つながつながっていますね。これがあるから、ある程度、3つのばらばらの広場とグランシップと今度の「文化力の拠点」とを、つなげる雰囲気はあるのではないかと。要するに、建築屋というのは、敷地を与えられたら最大限の努力をするけれども、あとは知ったことではないのです。僕は逆で、造園の先生や僕たちは、周りをどう組み立てていって象徴的な建物を盛り上げていくかということを考えるわけです。そこで、決定的な問題は、やはり、ここの中で車道、歩道、それから看板、景観、電柱、そういう普通のまちづくりの行儀作法をどれぐらいここで本当にできるのかできないのか。これは地元の人たちは大体反対するのです。反対するけれども、川勝知事がやろうと言えば、それぐ

らいやれると思うのです、僕は。文化なんだから、文化というのは、常識的なことも良いが、常識的なことで抵抗できないような文化の主張というのを入れなければいけないでしょう。それは景観問題だと思うのです。是非そのところをこれから考えてください。

【寒竹委員】 私は、具体的になるのですが、区画整理の敷地の南側の道ですね。これが、どういう経緯が分からないのですが、見ると、古代東海道と並行にセットされているわけです。多分、今のたたき台のイメージですと、ここに大きな壁が1つできてしまい、街全体をうまく一体化するためにここを計画するわけですから、そうした場合には、「文化力の拠点」の、こちら古代道で、下のこの道はグランシップの前のメインエントランスにもつながる。

【伊藤会長】 これですね。

【寒竹委員】 そうそう。せっかく、この古代道と並行に走るという静岡のこの場の特徴もありますので、ここを逆に緑豊かな空間と捉えて、そこを逆にうまくここを突き抜けて、もっと広く街を捉えていけるような考えが基本なのかなと、今日、見させていただいて思いました。

それと、あと1つは、一、二階が駐車場、まあ、数が要るってなりましたけれども、例えば一、二階を駐車場、計画的にはこれ、全面、1階、2階は駐車場と考える提案なんですかね。

【白井企画広報部長】 事務局側のたたき台のイメージといたしましては、昨年度の有識者会議からの御議論を踏まえまして、東静岡駅の南北の自由通路のあの高さがグランドフロアだという形で、先ほど会長からありました、歩道、車道の区別、それから電柱とかという、平場で見る視点ではなく、3階の高さで見れる視点を。そういう意味です。

【寒竹委員】 分かりました。そうしましたら、南側にあるこのメインストリートは、グランドレベルにあるわけですから、だから、駅側は3階レベルというレベルを持っています。街の南側のグランドレベルとどうつなぐかという、そこで色々な工夫がこの空間で逆にできて、ここにそういう庭的なレベルがこうなって、それもまた路地的に、東京的につくるのではなく、緑豊かに、緑のメインストリートが待っているというようなストーリーができるような、今日見させていただいて、直感で何の根拠もないのですが、で、それには、内藤先生が言われるように、何台ぐらい駐車場を用意しなければいけないかということなのではないでしょうか。今日見させていただいて、そんな感じがしています。

【伊藤会長】 ありがとうございます。

寒竹先生が言われること、僕、全く同じで、グランシップと「文化力の拠点」の南側の道路は幅員30メートルですか。

【野知交通基盤部長】 30メートルです。

【伊藤会長】 すさまじい道路ですよ。

【野知交通基盤部長】 車道が10メートルで、両側に歩道が10メートルです。

【伊藤会長】 問題はね、歩道が10メートルと言っても、ここへ人が10メートルを埋め尽くすほどしょっちゅう来ているかって、来やしない。

【野知交通基盤部長】 実はこれ、歩道部ということで、緑化のスペースも含めての10メートルです。これをどう使うかということです。

【伊藤会長】 ね、これ、とっとかなきゃいけないんだよね。

で、もう1つ、僕、前から言っているのですが、美術館とか音楽ホールをつくると、要するに、建物の立ち上がり、全部壁なのです。壁で、中には人がいっぱいいて、終わるとわーっと出てきて、夜になると、そこには人がいなくて、それこそ、やろうと思えば何でもできる。暗い壁面がずっと道路に並んだ、こんなばかな建物を、これが音楽ホールでございませうとか、これがイベントホールでございませうとか、そういうのはもう止めてほしい。

そんなことなら、僕、音楽ホールや美術館なんて地下に埋めてしまい、上の方は適当に昼寝でもするような場所にした方がよほど良いと思っています。何か、そういう点で、この場所の設計の仕方というのは、相当デリケートな話題が一つありそうな気がします。

それから、爆弾発言ですが、例えば、この30メートル全部、車を入れるのをやめてしまい、後ろ側に東静岡南口環状線W16メートルとあるでしょう。これ、歩道なしで16メートル全部車道にして、後ろ側から駅前広場を入れて。そうすると、グランシップと今度の場所は、こっち側の町家とつながるのです。分かる？ 後ろ側から車を入れて、駅前広場をちょうど逆向きにしてしまうのです。そうすると、ここが全部つながり、もっと人は歩きやすくなるしね。

というのはあるのですが、それは無理だろうな。大体、役人の世界ではね。

【野知交通基盤部長】 当時の拠点整備事業の事業計画をつくったときの思想は、南側の核的施設、グランシップと、今「文化力の拠点」と言われている、当時は情報センターゾーンと言われていまして、マスメディアとかそういうような民間施設を入れ込んでという思想がございました。そういう中で、南側は、グランシップというのはコンベンション系ですので、こちらの方から人が入るような形なのです。ですから、ここはブルバール

というような言い方をしたのです。

【伊藤会長】 ブールバールですね。

【野知交通基盤部長】 こちら側が人の出入りのメインの方で、北側に車が回って、駐車スペースは北側から入ってくださいと。

【伊藤会長】 ああ、これね。

【野知交通基盤部長】 ええ。南側が人中心で、北側が車の動線という形で、車と人とを分離するようなイメージが、核的施設の配置の中での思想となっています。

で、先ほども出た古代東海道というのは、最初の計画では想定していなかったものでして、掘ってみたら出てきたと。たまたまこの北側に出てきたということがあるものですから、これをどう活用するかということについては、この基盤ができてからの検討になったと、そういう経緯がございます。

【伊藤会長】 分かりました。

内藤先生、寒竹先生、今の話、話題、発言があったら言ってください。

【寒竹委員】 それと、これは、古代東海道とたまたま並行になったということですか。ということは、やっぱり何かあるのですね。

【伊藤会長】 何かがある。

【寒竹委員】 ということですよ。何も考えなくてやったということは、何か、この場の、先生方言われた念力によって。

【伊藤会長】 これね、川勝知事もいるから、やはり念力がこれから出てくるような雰囲気のある場所にしたいのだよ。つまらない建物が道路の周りにちょこちょこ建っておしまいではなくて。

【寒竹委員】 先生、それ、このブールバールというものの東の方に行くと、ここから富士山が一番よく見えるのです。だから、周りは色々な建物があると、ある程度高いところからしか富士山は見えないですが、この「場」というのは、南側の道路をずーっと東の方に行くと、富士山がどーんと見えてくるという、そういうストーリーもある道で、ずーっと行くと、内藤先生がつくられた草薙が見えてくる。

【内藤委員】 あれはお世話になりました、先生。

【伊藤会長】 あそこ、格好良いですよ。グランシップよりずっと良いよ、あれは。

【内藤委員】 先ほど景観の話が出ましたが、眺望をこの地域で本当にやるという話もあると思うのです。富士山が見える眺望規制みたいなのを静岡市と一緒にあって、ここか

らは絶対見えるというのをやろう、という考え方はあると思うのです。東京でやっているように、神宮外苑の神宮の通りと、それから皇居から東京駅に向かっての眺望規制は、ある種、私有権の制限ですからかなり思い切った話ですが、ここでそれをやるかという話もあると思います。このポイントからは富士山が見えるようにしようと合意してルールを決めれば、マンションがその先に建つということもできなくなります。一方でそこまでやるかどうかという話もあると思うのですが。

【伊藤会長】 絶対それはこの委員会で主張すべきです。それね、最後の実務処理は役人がやって、すみません、できませんでしたと言っても、こちらは、知ったことではないのです。知事、あれ、念力の顔しているからね。富士山の念力がここからここに到達したというぐらいのイメージでしゃべれるような、そういう、具体的デザインがやりたいですね。

では、先ほどのご説明につながって。

【石原委員】 石原です。よろしくをお願いします。

僕はいつも、最後の最後にデザインの依頼があります。僕は、最初にやはり外観からデザインして、建物は後だという、基本、そう思っています。

静岡県はそもそもすごい、花や緑の生産地であります。これを、類を見ないぐらいの、庭園の中に建物がある。世界中の人がこの庭を見たいというのを、是非、何かどこかに入ることができたらなと思います。この古代東海道の道があり、そしてその前に現在の道がある。これ、両方のものすごい庭がある。全フロアには全部庭がある。メンテナンスのことをおっしゃるかも分からないが、その美しい景色にみんなが集まると僕は思います。

今後、やはり農業と観光ということを考えた時に、世界一の庭がここで何かできたらなと、それだけお話しさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【伊藤会長】 石原さん、僕ね、50年前にハーバードのGSDというところへ行っていたのです。あそこにランドスケープの学科があって、そこへ何も知らなくて30前後で行ったら、彼らは、ランドスケープだけど、建物の配置図まで描いている。「何でこんなのを建築家にやらせないのか？」って言ったら、「いや、これ、俺たちがやったのだ」と。ランドスケープから見て、建物はここへこういう角度でこれぐらいの規模のものしか建てられないっていう図面を描くのがランドスケープデザイン学科だなんて言われてね。五十何年前だけど、ぶったまげてしまった。それまで、建築がわーっとやって、あと、適当に周りに緑地をやってくれと。今のお話は正にそういう根本論に触れたお話だと思いました。

ありがとうございました。

じゃあ、続いて、東先生。

**【東委員】** どうもよろしくお願ひいたします。伊藤先生を委員長に迎えて、大変心強くうれしく思っております。

と申しますのは、私、この東静岡の土地区画整理事業、随分昔から静岡におりますので、新都市ができる拠点、この土地区画整理事業が始まった時からずっと見ておりました。色々歴史的な経緯があるので、大変機能が変わり変遷してまいりましたが、この機会に「文化力の拠点」ということでこの空間を活用していこうということは、大変うれしく思っております。

大変魅力的な、そして大きなテーマを抱えた場所なのですが、先生がおっしゃるように、現状は地区計画はありながら乱開発がされているような有様でひどくて、悲しい空間になっています。本当に、静岡でもない、清水でもない、新都市がつくれるのだらうと期待しておりました。実際は、全建賞を受賞した東静岡駅舎やグランシップが建ったり、そのエリアだけは空間整備されてきましたが、全体の調和が全くありません。

極めて利便性が高く大変住むには便利なところなので、マンションが林立してまいりました。それも高さもまちまちなものです。色彩の基準はあるのですが、新都市のイメージ、顔ができなくなってしまったということに、残念に思っております。

そのようなことから、先回の委員会では、そういったことでは、是非緑を使って、建物を緩衝したい。石原先生の発表にもありましたが、シンガポールが建国以来それを展開しております。環境政策として緑の政策を前面に押し出して、景観、観光、集客、CO<sub>2</sub>削減という、快適な環境づくりに色々な効果を挙げるといふ緑の効果を生かし、修景するしかないのではないかと思つた次第でございます。

そういった中では、先ほど部長がおっしゃられた、新しくここを景観的に再構築するというような試みをするこゝも、現在、新しい建物で、みんな新築で、それをどのように良いものに調和させていくかといふことは、伊藤先生がこの委員会で言つてしまえばいいのだけだつておっしゃつていらつしゃいますが…。

**【伊藤会長】** そうです。

**【東委員】** 私、このレイアウトを再編していただきたいと考える次第でございます。

と申しますのは、先ほど、この古代東海道がありますが、グランシップのところに通じる古代東海道は、もうインターロッキングで埋められています。そして、その前面に、こ



こは古代東海道でしたという銘板があるだけです…。

改めて土地の意味を紐解いてこれからの整備との一体性を含めまして、空間の再配置、利用ニーズを捉え、新都市拠点の顔づくりとしての景観の観点からの空間再編をお願いできればすごくうれしいと思っています。それを是非、緑化も含めて進めていただきたいと思います。特にこの南幹線の地区計画の対面沿道には、もうカラフルな屋外広告物が立ち並んでいます。しかし、地区計画の中の歩道は、電線が地中化され街路灯も大変きれいです。この南幹線沿道景観のアンバランスは、見られたものではありません。走ると富士山も見えてまいります。

【伊藤会長】 良くないですね。

【東委員】 現在のこの地区計画に加えた緩衝エリアを含め、景観計画をきちんと立てていくべきだと考えています。

以上です。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。

それでは、藤田委員、お願いします。

【藤田委員】 藤田でございます。よろしく願いいたします。

私は食に携わる仕事をしておりますので、こちらの観点から少しお話をさせていただきたいと思います。

川勝知事が就任以降、「ふじのくに『食の都』づくり」ということで、食材の発信・発掘とか、あるいは人材の発掘・発信というのを本当に積極的にやってくられました。ですので、この「文化力の拠点」のメインエントランスの階に、食に携わるレストラン街というものを持ってくると、非常に良いことだと思いますし、必要な機能であると思うのですが、少し、今の静岡県内の外食業というか、そういったところのお話をさせていただきたいと思います。

中心地を見ても、今、間違いなく、お客様とお店の数がマッチしていない。完全にオーバーストアの状況であります。昨年、大手ビールメーカーがまとめた静岡県内の外食業の状況ですが、昨年は、個人店及びチェーン店を含めて飲食店の閉店及び倒産の件数が過去最高でありました。そして、静岡県内の飲食店の一店舗当たりの平均寿命が、今、2.5年だと言われております。

県庁の前の御幸町の通り、そのまま静岡駅に抜けていく通りです。ここを見ただくとお分かりになるかと思いますが、数年前から非常に空テナントが目立ってくるようにな

りました。本当に駅からすぐそばで好立地にもかかわらず、なかなか埋まってこないという現状を考えると、東静岡に複数店舗を誘致したレストラン街をつくるというものが果たして正解かどうかということが、まだ少し見えてこないところがございます。

ただ、「文化力の拠点」の中に“ふじのくに“の食というものを発信する切り口は確実に必要であると思いますので、このたたき台を拝見させていただきますと、4階以上には例えばカフェとかバーをつくるというような計画になっていますが、その辺も含めてもう一度御検討をしていただきたいと申し上げておきます。

以上でございます。

**【伊藤会長】** ありがとうございます。

多分、ここで、どれぐらいお客さんが本当に来るのかどうかということを、きちんと、ある意味であまりほら吹きではなく、地道な数字を出して、一度、是非、地元の商店関係の皆様は、是非御検討いただくというのは重要ですよ。

知事、ここは、今のお話を聞くと、大変な場所なのです。何でもかんでもできる、できるということで、みんなの要求を全部盛り上げてこういうふうにしたと、そういう感じが今まであったのです。今、思い出したのですが、僕、清算事業団の委員会、2代目の委員長だった。忘れていました。ひどいことやっていたと思いました。今から20年、25年ぐらい前ですよ。こんな凶面描いてしまい。

まあ、いいや。後悔先に立たずですが。ありがとうございます。

では、酒井委員。

**【酒井委員】** 酒井でございます。今回は、観光コンベンション協会の理事長として参加しておりますので、観光の観点からお話をさせていただければと思っておるのですが、機能につきましては次回のメインテーマでございますし、前回の会議でも何回か言わせていただいておりますので、それは次にいたしまして。

今回も出ておりますが、古代東海道の見せ方というのはかなり面白いのではないかなと思っております。先ほど、古代東海道と今の道というお話がありましたが、もう1本、よく話に出ます東海道五十三次の東海道が別にあります。

**【伊藤会長】** 別にあるのですか。

**【酒井委員】** ええ。これ、北側ですね。

**【伊藤会長】** 駅の北側？

**【酒井委員】** 駅の北側になるのです。ですから、そういう意味でいきますと、3本の

道が通っているわけでごさいます、ペデストリアンデッキでどうつなぐのか、そんな複合的に道を見せるというのもできたら、面白いなど。というのは、やはり、古代東海道、7世紀、8世紀、9世紀の道ですので、下手すると、面白くないといえますか、よく意味が分からなくなってしまう可能性があるのではないかなど。

で、五十三次の東海道でいいますと、五十三次のうち二十二次が静岡県内にごさいますので、非常に宿場としての、あるいは街道として捉えた時に、面白いエリアでごさいますので、古代東海道と江戸時代の五十三次の東海道と今の道を比較してもよろしいのですが、見せることによって、例えば街道、宿場を訪ねていただく方の街道観光の中心的なポジションになるかなといったようなことも含めて、古代東海道の見せ方は結構面白いかなという感想を持ってごさいます。

実は、本業は静岡鉄道の会長をしております、不動産業もやっておりますので、このエリアに高層マンションを2つ完売しております、いつも知事からお叱りを、景観上いただいておりますので、そこについては、頭を突っ込むとひどいことになりますので、静かにしておりますので、皆さんで御議論いただければと思うのでごさいますけれども。

あと、現実的な話として、今のグランシップがやはり、料金のことも含めて非常に使いやすい施設ですから、割と大きい行事が多いのです。そうしますと、3,000人、4,000人、5,000人の方が集まりますので、駐車場は、今議論しているこのエリアにある仮の駐車場が、実はもう既存のメインの駐車場となっています。ということで、仮にここを開発した時に、コンベンションの駐車場機能というのはどうなるのか、無視できない要素だと思いますので、それで事務局の方でも、2階というのはおそらくそんなことも意識されているのかなと思いました。やはりその部分も現実的には忘れてはいけないことのような気がいたします。

【伊藤会長】 そうですね。

【酒井委員】 加えて、専門的な見地からは分かりませんが、今のグランシップの芝生広場というのは、街中に何も無い空間であって、私は個人的に好きな空間ですので、そんなものと新しい「文化力の拠点」との連続性みたいなものも、今回の議論の中で深まれば面白いなど、そんな感想を持っています。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。

やはり、多層階の駐車場というのも考えざるを得ないでしょうね。平面駐車場だけじゃなくて。どうでしょうかね。

【酒井委員】 現状においてはそうなるのではないかと思います。ただ、言いつ放しの委員会とするのか、現実的な部分をどこまで入れるかということで、少し分かりませんが、地元で実際に使っている立場からすると、無視はできない要素かなと思います。

【伊藤会長】 なるほどね。ありがとうございます。

それでは、荒木先生。

【荒木委員】 「文化力の拠点」ということで、大学が中心にならなくてはいけないと思っているわけですが、静岡県の状況を全体として見てみますと、先ほど、色々な景観の話がありました。東海道の話もありました。静岡県は非常に横に長い。東西と言ったり南北と言ったりですが、熱海、三島から始まって浜松までの長い距離に、新幹線の駅がたくさん含まれているわけです。その中に大学がそんなにたくさんあるわけではなく、約20大学です。そのような大学がまとまって、大学コンソーシアムをやったつくったという状況です。その大学コンソーシアムは、文化力を担わなければいけない集団です。その集団がこの中心で何をやるべきかということについて、非常に大きな問題意識を私自身は持っています。

もう一つ考えなければならないことは、静岡県は、人口が370万人なのですが、実は、北海道に次いで流出する方が多いという人口の流出県なのです。

【伊藤会長】 そうですか。

【荒木委員】 まあ、割合ではなく、絶対値ですけどね。そういう県だということの一因は、大学がだらしがないからではないかなとも思っています。というのは、県内の大学に入学するのは3割弱。みんな東京とか名古屋に行ってしまうのですね。ですから、県内の大学がもっともっと魅力を持たないといけない、中身をきちんとしなきゃいけないというのが、さらに大きな問題意識です。

そういう意識のもとに、東静岡の「文化力の拠点」が大学全体のレベルアップに寄与できれば非常に良いことではないかと思っています。この場合、個々の大学がやるよりは、やはり連携してやった方が良いという意味が、大学コンソーシアムにはあるわけです。コンソーシアムとして有名なのは京都のコンソーシアムで、非常に立地的には有利な立場にあります。非常に狭いところに、たくさんの大学があり、色々な文化を持った大学があるわけです。静岡は、パラパラしか大学がない。それをどうやってまとめるかということ、中身の問題として検討しないといけないと思っています。

昨年度、大学コンソーシアムが「富士山学」という講義を開設しましたが、静岡市にあ

る大学の学生しか集まってこないのです。遠くから来ると交通費がかかってしまう。それをどう解決するかというのが、考えなければいけない問題です。

ですから、その時に、魅力ある地区だと言って人を集めるということと同時に、細長い静岡県の文化的な活動をしている方々をどう束ねるかということの観点を、是非この拠点の中に入れてほしい、入れなければいけない。それをどうやって入れるかということは大問題ですが、それを考えていくことが、我々に課せられた大きな課題だと思っております。今はやりのSNSを使うということを提案申し上げていますが、これもまた難しいのですが、それをでは大学間でそれぞれの事情がありますから、i-learnとかi-Movieとか色々な言葉で言っていますが、そういうことを活用して、たくさんの学生がSNSで集まって、その中の何回かはここに集まるという施設であっても良いと思います。そうすると、まさしく人口流出県がとどまってくれるのではないかという楽観的な考えをしています。

【伊藤会長】 ありがとうございます。先生、ちょっとお伺いしたいのですが、留学生はいかがでございますか。

【荒木委員】 留学生もそんなに多くはありません。まあ、静岡大学が一番多いと思います。

【伊藤会長】 じゃあ、後で伊東先生にお伺いします。

【荒木委員】 ええ。留学生の件についても東京とか大阪集中ではなく、ここに集めることができる要素を持っていると私自身は思っています。数的には、伊東先生からお話しされるということに。

【伊藤会長】 ありがとうございます。分かりました。

では、伊東先生。

【伊東委員】 今話題の留学生からお話ししますと、日本全体で留学生というのは約15万人。政府はこれを30万人にしようと言っているわけです。その15万人という現状で、静岡県は1,500人ぐらいで、1%です。

【伊藤会長】 1%ですか。

【伊東委員】 静岡県は、すべからく大体3%経済って言われており、場合によっては日本のトップ10に入るような、そういうアクティビティを持っているにもかかわらず、留学生に関しては1%というような、これ、静岡大学がだらしなからだとおられたらそれまでなのですが、少し低過ぎるという状況はあります。

静岡大学は今、大体三百数十人ですかね。できればそれを1,000人ぐらいまでにした

いのですが、一気にというのは難しいので、今、600人を短期的な目標にしているわけですが、その留学生を増やそうと言った時に、悩んでいるのは居住スペースなのです。この建物に関しては、居住スペースとしては活用できないという制限がついているので、ここは…。

【伊藤会長】      ねえ、そういう用途地域でね。これ、何とかならないかなあ。

【伊東委員】      で、そこはともかくとして、ではこの留学生というのも含め、景観ですとかそういうことって、私は工学系の人間なので、専門の先生方にお任せすればと思うのですが、私がやはり一番気になるのは機能でして、それから、誰のための建物なのか。

【伊藤会長】      ああ、そうですね。

【伊東委員】      誰が何に使うための施設なのかということです。それで、今、荒木先生の方から、地域の大学が、大学間の連携あるいは大学と地域の連携の舞台として、何か仕組みないだろうかということ、私自身は今、大学コンソーシアムの理事長の役割を担っていますので、その辺、少しまた荒木先生ともこれから相談していきたいと思うのですが、やはり「文化力の拠点」として、誰が、何を、誰のために何をやるのかというのが、もうちょっと明確だと良いです。

【伊藤会長】      そうですね。

【伊東委員】      その中の1つとして、今の大学のコンソーシアムの活動というのは、次回そういう話をするというふうになっていますので、少し私たちの方でも考えを整理したいと思っているのですが、その中で、留学生を中心に考えた時には一体どういうものが必要なのだろうか。その中で、例えば、留学生に対して、静岡というのを十分に理解して、静岡に対する愛情を持って母国に帰って欲しいわけです。そういうことが学べる場にしたいとか、では、日本人の学生にはどうなのですかとか。あるいは、もっと、学生だけではなくて静岡市民にとって一体どういう場になるんですかとか。

私、元々は浜松に居住しておりまして、なかなか、浜松の人間でも静岡まで出て行って何かしようということって、あまり多くはないですよ。それでも東静岡に行ってみようと思うためには、一体何が必要なのか。私の個人的な感じだと、SPACは見に行ってもいいかなと。とか、SPACを見るためだったら、浜松から静岡に行くのもありなのかな。では、それをそういうような目的で静岡県の人間が東静岡に来た時に、ここに何があればうれしいのだろうかとか。

元々、私、情報系の人間なので、そういう機能の方からのアプローチというので少しこ

れから、特に次回、そういうふうな考え方で何か御発言できればと、ちょっと今から準備をしようかと思っています。

【伊藤会長】 どうもありがとうございます。1%じゃ少ないですね。

【伊東委員】 少ないですね。

【伊藤会長】 ですが、通常、大学では、社会科学系よりも工学部がかなり留学生を受け入れるのではないですか。そういう点では、浜松の方がずっと多いのではないですか。

【伊東委員】 1%というのは、静岡県で1%。浜松も含めての数字です。

【伊藤会長】 どうぞ、誰か。

【石原委員】 僕が思うに、まず、今後30年、50年先にどんな県になるのだろう、100年先はどんな県になるのだろうと考えた時に、まず、全世界でガーデニングのファンというのは10億人います。国内では3,500万人います。人類の最大の趣味はゴルフではありません。庭園なのです。私は、この静岡、富士山を借景にして、日本でも有数の生産地である子供たちが、生産者の跡を継ごうとした時に、僕は庭園で観光ということ強く打ち出すことが、何か一つ、大きなキーワードが必要ではないかなと。勝手に言って良いということであればですね。そういったことで、特化した、何に力を入れるのかということ考えた時に、僕は、都市が森になる、これの世界の最先端の場所が静岡なのだ。それを色々なところにエッセンスが入っていけるようなことを、皆さんで少しずつ考えることができたらなと思います。

シンガポールはガーデンズ・バイ・ザ・ベイというのがありまして、港の本当に小さなエリアで庭をつくらせていただきました。これが、有料ではございますが、年間500万人の方がいらっやっています。これは国が経営しておりまして、イベントの時には1カ月最低50万人はお金を使う。これは飲食も含めて約1万円のお金を観光客の方が落とす。そういうことを考えた時に、特化した緑があることで、観光客の方に来ていただいて、どういうふうにお金を使っていたかということの連携が、僕は、ベースが庭園になると思います。日本でいうと3,500万人、世界でいうと10億人の庭が好きな人がいらっやる中で、静岡に行きたい、京都ではない、静岡なのだというふうな。

江戸時代は世界で最も庭師が多い国が日本だった。そういったことをもう一度思い起こして、庭園文化ということを発信できればなと思います。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。

あと20分ぐらい自由時間がございますので、どうぞご発言ください。

ちょっと事務局に聞きたいのですが、僕ね、今、文化と言うと、東京の上野を少し付き合っけてやっています。上野とかあるいは湯島聖堂とかね。文化と言うと、僕の頭では、美術館と博物館なのです。静岡には、もう美術館も博物館もたっぷりあるのですか。

【企画広報部長】 東静岡駅から日本平のエリアにですか。

【伊藤会長】 いや、静岡県全体とか静岡市でです。

【企画広報部長】 市内ですか。この近隣に美術館、博物館とかがありますけれども。

【伊藤会長】 もう十分ある？

【企画広報部長】 県立の博物館は遅かったものですから、今、地球環境史ミュージアムというのを今、開設するところです。

【伊藤会長】 美術館はあるのですか。

【企画広報部長】 美術館は、芳賀徹館長の県立美術館があります。

【伊藤会長】 もうたっぷり？

【企画広報部長】 はい。

【伊藤会長】 では、文化の念力のこのところの、美術館や博物館や資料館とかそういうものは、全然議論の話題にならないのですか。

【白井企画広報部長】 あります。それが、美術館や博物館かそれに類するものが日本平の山麓に点在しているものですから、その入り口としての東静岡駅南口の「文化力の拠点」にいわゆるサテライト的なものを持ちましょうということを、前回の有識者会議の中では御議論いただいています。

【伊藤会長】 どうぞ、あと、自由に。まだ、時間は。

どうぞ、学長。

【伊東委員】 陸の玄関口という位置付けであると、最初、知事から話がありました。で、玄関口であるのであれば、そこから、例えば、最初のお話ですと、南の方に行くと三保の方までとかありますが、そういうところにアクセスする時のアクセスポイントになるわけですね。だから、東静岡駅で降りて、そこから一体何に乗って、どういうふうに移動すれば玄関口から行けるのかという、そういう移動手段のステーションという機能も持っていないといけないと思うのですが、その辺、酒井さん、どうなっていますか。

【伊藤会長】 学長の今のお話は、ズバリ言うとバスターミナルみたいなものですかね。

【伊東委員】 現実的には、東静岡からどこかに移動しようというバスになりますね。

【伊藤会長】 バスですね。



【酒井委員】 前回の会議の時も結構そこが大きな問題になりました。ロープウェーをここから出して、日本平経由で清水の方までつくるべきではないか。べき論とすれば、そういう話がありました。ただ、現実的に、どれだけ需要があるか、誰がやるのだろうか。私ども民間の交通手段を持っている人間からしますと、民間がやれる話では当然ない。その規模は無理であろうと思っていますので、どういうスキームでやっていくのかというような議論になっていくと思います。ただ、現状において、玄関口として十分なアクセスの体制がとれてるかということ、それは、伊東先生がおっしゃるとおり、ないということになるかと思っていますので、ここの議論の1つだとは思いますが。

【伊藤会長】 玄関口と言う以上、交通の便は重要ですね。

内藤先生、どうぞお願いします。

【内藤委員】 今日は言いたい放題なので、資料4なのですが、この全体構成で何となく納得できないのは、駐車場を本当に1階、2階でこれだけ使うのかということが気になって仕方がありません。この辺、アイデアを出さないといけない。実は、駅の側が北西面なんですね。そうすると、暗い壁面が、古代東海道からガッとなっていると、いかにも何か、古代東海道をリスペクトするのだけれども、そういう全体構成にならないような気がします。だから、この断面を前提にしてやると、話が少し硬くなり過ぎるような気がするんです。もう少し色々なバリエーションを考えた方が良いのではないかと。街に対して、駐車場は便利なのですが、先ほど伊藤先生が言われた、周りの「場」ということからすると、駐車場に面するところは割と死んでしまうので、これはよく考えるべきだと思います。

資料3を見ていただくと、資料3の上から見た図ですと、何か黒い帯が幾つもついてると思ったら、これ、影なんですね。だから、結構、影が出るんですよ。なので、やはり方位のことも気にしながら全体を決めるべきだと思います。

以上です。

【伊藤会長】 ありがとうございます。

それで、もう一回、一番原点に戻って、「文化力の拠点」の「文化力」を施設にすると何でしょうか。さっき僕が、ずばり、美術館や博物館もどうかと言ったら、もう腹いっぱい、そんなのは入れなくていいという、そういうニュアンスの御返事をいただいたのですが。あるいは、大学連携の学生の方ということ、僕の大学の経験だと、静岡市の大学は集まるとしても、県内の人たちはここには来ないですよ。そうすると、自ずから、集まる大学の学生の量も限られますよね。

何だろうなあ。何かございませんか。まさに玄関口。静岡県の文化を、ここへ来るとハッとわかるような玄関口で、なるほど、これは文化の拠点の具体的な使い方だなというものは。

【白井企画広報部長】 事務局の側から説明いたしますが、資料2-1の4ページというのが、昨年、高階秀爾先生にお願いをして一緒に取りまとめていただきました資料2-2の概要の中での、東静岡駅の県有地に整備を見込む「文化力の拠点」のコンセプトや機能ということで、一旦、この4ページのところで整理をされているという現状でございます。そういう中で、今度、じゃあ具体的にどうやって建物の中にどのぐらいの規模で入れていきたいと思いますかというようなことを、これから御議論いただくということですが、先ほど駐車場の配置とかそういうようなものをもう一度考え直すということを否定するものではございませんが、今、「文化力の拠点」とはどういうものかという会長の御質問に対しては、現在は一応4ページのところなのかなと思っています。

【伊藤会長】 4ページね。資料2-1ですか。

【白井企画広報部長】 資料2-1の4ページというところです。A3横長の資料。

【伊藤会長】 ありました。そうなのです。でね、これね、僕も伊東先生と同じでトンカチ屋なので、あのね、知事の大好きな文化的表現は、理工系の先生の頭では、翻訳しなければいけないのです。そうすると、「次代の静岡を担う若者が集い、地域に根差した活動……地域・大学コンソーシアムを中心とした」と、これ、一体、何なのだと。ズバリ言うと、学生会館になってしまう。

何ですか、これ、内藤先生、ここは。建築的空間としてつくとしたら。

【内藤委員】 分かりません。

【伊藤会長】 分かんないでしょう。この辺を皆さんが理解できるようなことに翻訳し直さなければいけないのです。

【荒木委員】 今の件でよろしいでしょうか。

京都のコンソーシアムの建物が京都駅前に建っています。あれが皆さんのイメージにあると思うのです。

【伊藤会長】 ああ、そうですか。

【荒木委員】 ただ、先ほど私が申し上げたのは、それは非常にコンパクトに京都地域は大学が集まっている。しかも、非常に個性豊かな大学が集まっていて、その個性豊かな大学同士の交流にものすごく意義がある。

【伊藤会長】 京都の場合はね。

【荒木委員】 そうです。そのところが1つの手本になっているのですが、静岡県は、先ほど申し上げたようなただ広い形であって、集約的ではない。しからばどうするかという形になると思います。「大学コンソーシアムを中心とした」時の中身がまさしく問われています、私、思うのです。これは、先生が今おっしゃったことがもっともだと思っています。我々もどうしたら良いかという点についての結論を持っているわけではありません。これをむしろ皆さんで考えていただきたい。次回あたりで、どうすべきか皆さんで捻出しなきゃいけない。そんなように思っています。

【伊藤会長】 僕は、やはり、留学生の問題は、静岡県のような大県ですから、色々な問題があるけれども、ここでやっぱり留学生を呼び込んで、細やかな対応を東京よりずっとできますから、細やかな対応をしながら、いい感情を持ってそれぞれの国に帰ってもらおう。そういうことをするのは静岡県くらのキャパシティってものすごく良いのではないかと考えているものですから、できれば、こういうところにそういう場所が、あったらよいのですが、学生下宿、できないですよ、ここね。

【伊藤会長】 できますか。

【白井企画広報部長】 この施設の中で、前回御議論いただいた中では、建物の中にはホテル機能を持たせましょう。そのホテル機能を運営される民間の方に、例えば短期留学的なスペース、ワンルーム的なものも整備をさせていただいて、そこには留学生でありますとか、例えば日本人であっても遠方からの方で短期的に受け入れられる者。長期居住というのは、ここではちょっと厳しいというところがありますので、例えば実際にお住まいになるアパートなどが見つかるまでとか、期限が決められて1カ月、2カ月の滞在で、ある程度の短期間であるとか、そういうような方にはお使いいただけるような機能をということではありましたので、今回の資料4の2ページの想定される機能の中には、「留学生等短期滞在施設」という言葉は入れさせていただいております。

【伊藤会長】 これ、都市計画は大丈夫ですか。

【野知交通基盤部長】 戸建て住宅あるいは共同住宅、住宅という用途については、現状の地区計画等で制約、制限されます。宿泊施設とかそういうものについては制限されていないです。

【伊藤会長】 だけど、やはりこれ、留学生に対して何か新しい魅力を見つける…。  
どうぞ。

【内藤委員】 私、大学にいる時に、少し学生寮の問題とか色々突っ込んでやっていた。それで調査してみてびっくりするのは、中国なんか学生寮の広さがものすごいのですよ。だから、そういう施設環境で優秀な学生を引張ってるところがあります。その事例を見たりすると、もう本当に何か豪華ホテルみたいな感じがします。

【伊藤会長】 中国へ行くよね。

【内藤委員】 はい。北京の例なんか、北京大学なんかすごいのです。だから、大きさと競ってもしようがないですが、単純に何かすし詰め箱をつくるという話ではないと思うのです。豊かで、ああ、静岡だなんていうのでないと、なかなか学生寮、難しいのではないかと思います。

【荒木委員】 静岡市から離れている大学で、結構小さな大学があります。そこに留学生は10人とか20人というふうに、私の大学もそうです。それしかないのです。そうすると、そこは居住空間に恵まれています。しかし、文化的な色々な経験を十分にやれるかということ、大学が小さいがゆえにできません。したがって、ここでもしこの拠点でやるということになったら、富士山を中心とした文化力豊かなこの場所に、短期間でもいいですから、ここに滞在するということはものすごく意義がある。それを大学のコンソーシアムあるいはその留学生の組織がそういうことを企画して、いい経験をさせる。日常的に全部ということではできませんので、入口的な、あるいは部分的な施設にならざるを得ないのではないかと思っています。

【伊藤会長】 ありがとうございます。

時間がなくなってきました。もう少ししゃべりたいのですが。

次ね、「東静岡から日本平、三保松原に広がる地域の玄関口にふさわしい交流の核となる機能」、これ、静岡のMICE…。MICEって僕、大嫌いなのですが、MICEの意味、何ですか。MICE、受け入れ環境の補完とは何ですか。MICEってもう時代遅れになったでしょう。「MICE」を取っちゃうと、何が何だか分からなくなるのですが。何ですか。

【企画広報部長】 要は、ミーティングができたり、それから、インセンティブであったり、それからセレモニーであったりということですよ。それぞれ紹介できるような、何か会合が持てたりという、そういう機能をこの中に持ちたいなと思っています。ただ、それは隣にグランシップという大きな集客、そういう利用施設があるので、そこのバランスはやはり考えなくてはいけないと思います。

【伊藤会長】 僕ね、事務局も誠に申しわけないのですが、これ、1回目に知事から聞いた時、こんな建物、何で川勝知事、つくるんだって、ついしゃべってしまったことがあるのです。こんなの、ない方がよっぽど良いと。つくればつくるだけ赤字になって、評判が悪くて、人が来なくてね。そういうふうになる危険性が、僕、あると思っていますのです。ならば、ここ、先ほどの造園ではないですが、木を植えればいいのではないかと。それで済むのではないかと思うのです。要するに、何でもお役所がやると、国から県から市、全部そうなのですが、敷地があった、新しいものをつくった。あとは、地域社会の文化団体とか美術団体とか学校の先生が、こういうものが欲しい、こういうものが欲しいってやるでしょう。するとね、古いものとの調整しないで、ではつくりましょう、つくりましょうと。それで、50年たったら、何だあれはって。そういうことの死屍累々になってしまうのですよ。

知事、最後、少しその辺のところをしゃべってくれませんか。これでおしまいにしますから。10分ぐらい。とうとうと。

【川勝知事】 今日は、伊藤滋先生のワールドになりまして、まさに滋先生の念力が磁力みたいに。そういうことで、放言をしていただける雰囲気をつくっていただいたことを大変感謝しております。

建物を建ててそれで集客というのではなく、先ほどおっしゃったように、例えばガーデンシティですね。ここはガーデンシティだというような。例えば、この絵を見て、公園と書いてあるのです。南側、グランシップの東側。何の変哲もない公園です。これは調整池。その南側に大谷川放水路というのがあります。このみすばらしいこと、水があるにもかかわらず、三面コンクリートです。例えば京都の堀川通り、あそこは下ですが、せせらぎが流れていて、市民の散歩道になっているのです。ですから、ランドスケープだとか景観だとか街並みだとか街の雰囲気だとかいうことを全く抜きにしてつくられた今までの計画です。これを今、ひっくり返していただいているなという気がします。ですから、厳しい御質問を伊藤滋先生の方からぼんぼん出していただいて、もう一回御破算で願いましてはという感じになっているのではないかというのは喜んでおります。

先ほど、藤田さんの方から、飲食街は非常に厳しいと言われていて、一方で、農業だとかあるいは農産加工品だとか、良いものは着実に伸びておりまして、静岡県は実は農のまちであるという、そういうイメージも、今つくっているわけです。

ただ、例えば、御幸通り。なぜ御幸通りというかということ、明治時代に天皇陛下が少な

くとも3回、京都に行く時にこちらで一旦降りられて、今の市役所のあるところが御用邸だったわけです。そこにお泊まりになるということを繰り返しておられたので、御幸通りとなっていますが、今の御幸通りは一体どれほど魅力がありますか。Nothingですよ。むしろuglyです。

アーケードがあるではないですか。だけど、あることに気が付かないです。なぜかというのと、中途半端で1メートルほどあるだけです。そこで雨宿りができるかというのと、雨が吹き込みます。しかも、アーケードの下に木を植えているではないですか。それ、大きくなる木です。ぶつかるではないですか。並木がないということでそこに植えたわけですが。ですから、500メートルの江川町の交差点に行くまでの道が、一番の玄関の、市役所やこちらにお越しになる、その道に魅力がないのです。ですから、空き店舗ができたりますと。これを避けないといけない。

まちづくりは道も含めて全体が魅力がなくてはいけないので、ここをどうするかと。少なくとも草薙の野球場まで、わずか2キロほどではないですか。そこが東海道なり、歩いて、あるいは行って帰ってきて、野球なり色々なそれを楽しむとか。グランシップでも、これ、出し物が終わると、もうグランシップの中の食堂は八時で閉じていますから、真っ暗です。ですから、文字どおり、グランシップの大きな巨大な壁の横を歩いて東静岡に出て、それから静岡の街に来て飲食をします。

一方、マンションは、高いところから見ればもちろん富士山が見えますけれども、その後ろ側の人たちは富士山の眺望がひどいものです。特にこの南幹線、幅25メートル、この道路のみすぼらしさ。どこにでもあるような街の道だといえばそうですが、県都としての道としては本当に恥ずかしいです。景観がもうなっていない。景観の重要性をおそらくかなり多くの方が今日言っていただいたということで、全体の景観を、道も含めて、点が線、線が面、その面から考えていただくということになって。

それから、人が来ないといけないということなのですが、人は来ているのです。例えばグランシップはひっきりなしに色々なイベントがあって、来ておられます。昼間からも色々なイベントをなさっておられます。その後、楽しむ場所がない。野球場もそうです。草薙の駅までは歩かれるでしょう。東海道が昔はあったわけです。そこは歩けるようにはなっていない。水辺の空間というような形で、水があるにもかかわらず水辺の空間がない。調整池があるだけ。近くに三面コンクリートの放水路があるだけです。

こういう情けない状態になっておりますが、ただ、東静岡駅の方が、静岡駅の南北に比

べると、まだ間に合うというか、ぎりぎり間に合わすことができる。そして、ここは、東京あるいは名古屋から来ているような人たちもいる、ど真ん中なわけで、静岡市はサラリーマンや色々な人がいる。しかし、ここは若者がいるということはとても大事で、この地図で見ますと、実は、埋蔵文化財センターというのがあるのです。大学のすぐそばです。そこは今度、空き地になりますから、そこはやはり留学生の宿舎を考えておりますが、実は、この東静岡も留学生だけにしてしまうと、いわば留学生を隔離するようになります。ですから、東北や九州や北海道、あるいは東京あたりからお越しになっても、一番最初は下宿するのは大変ですから、1年目で、色々な経済的な基準が設けられるにせよ、学生を国籍で区別しない。特に留学生は基本的に最初の1年間は短期的にここに住居を保証される。そして、そこは、日本人も同じフロアにいる。共通語が、知らないうちに日本語になっている。

というようなことを考えておまして、大学コンソーシアムというのはもちろん、20の大学の集まるいろいろなプロジェクトがこれからあると思いますが、やはり、半永久ではありませんが、回転はあるにしろ、若者がいると、どうしてもものを食べるし、演劇やあるいはデートやあるいは音楽会などを楽しむことを通して、日本を楽しむことができるということです。また、日本人がそこにいれば、自分は田舎は例えば秋田だと。そうすると、夏休みでも冬休みでも遊びに来いよということになってくる。留学生会館は、今までのような、慈善で、お金持ちが留学生のためにわざわざ隔離、昔の出島をつくるようなものですから、そんなことをしてはいかんということで、若者は国籍で区別をしないということです。で、若者を大切にすると。

その場所として、最初、グランシップがあるので、これとの補完関係、これとの少なくとも全体、楯円の2つの中心のようなものはやはり必要だろうと。先ほど、建物は要らない、森にしまえと言われましたが、では、森に見えるようにしてください。だから、そこに人がいる。また、喉が渇く。トイレも必要です。飯も食いたい。ということになった時に、そういう機能はやはり人が来た以上必要ですから。それから、場合によっては、遠くから来ているから泊まりたいということであれば、グランシップで劇をする、あるいは音楽会をする、その前日から来てリハーサルをすると、ホテルがあった方がよい。一々、一駅向こうまで行かなければいけないということをしなくて済むように。60メートルですから、上の2階ぐらいは、ホテルになっても構わないわけです。

そういうことも含めて、人がすぐ帰ってしまわないような空間をつくったほうが良いと

思っているわけです。こういう機能と、それから外観といいますか全体の景観ですね、全体としてガーデンのタウン。ガーデンビレッジというふうに見えるぐらいに、里山的な。だって、すぐそこはもう、北側は護国神社があつて、深い照葉樹林の森があるのです。あれも、全く何も無いところに照葉樹林の森をつくったのですから、静岡県民が。明治神宮と一緒にすよ。森をつくったのです。

だから、我々は、借景として南アルプスを持ち、そして富士山があり、そして日本平があります。そうしたところに、駅を降りたらこういうところがある。駅に乗ればどちらでも行ける。こういうところなので、人の出入り口がある空間ということでありまして、仮に市が北側のところに大きなスポーツをやれば、数万人規模で、少なくとも数千単位で人が来るということでございますので、それが若者に魅力があるようにせんといかんと思っています。都会であるにもかかわらず美しいといいますか。

今、静鉄がおつくりになったというその高層マンションですね。ああいう人たちが喜ぶといいますか、自分のところは箱に住んでいるだけだ、ただし周りにはそういう公共のあれがあつて。そういうものをするのを通して、緑の道といいますか、道それ自体が公園であると。

聖一国師が開山になった福岡の承天寺の大きな敷地の真ん中に道が通ってしまったのです。で、区切られてしまったのです。それを彼はどうしたか。道をくねくねさせて、両側を道なのですけれども庭にしちゃった。道の庭にしたのです。だから、道のコンセプトを変えたのですね、散策道をデートの場に変えたんです。そういうものにした。ですから、反面教師が静岡駅の北側、御幸通りです。こんなふうにしちゃいけない。南側を、水、緑の森でしたっけ、水の森ビルですか。ビルがあると、水も緑もありません。こういうことはしてはいけない。

ということで、少なくとも、小さいけれども大きな夢を抱かれるような、そういう空間を、十分に、ある意味で、広いといえば広い、全体とすれば狭いかもしれないですが、つくれると思うというふうに思っておりまして、今日はガラガラポンですから、すごく良い頭の体操といいますか、心が動転するような時間を伊藤先生につくっていただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。

今、6時10分になってしまいまして、もう時間切れです。次、今年の11月頃開催の



第2回で、今、知事のおっしゃった「文化力の拠点」への導入機能、規模等について具体的な御議論をいただきますので、その時また改めて熱心な御議論を期待する次第でございます。

よろしいですか、これで、今日の会議は。

どうも、知事、ありがとうございました。

【川勝知事】       ありがとうございました。委員の先生方もありがとうございました。

【伊藤会長】       では、これで解散します。どうも。

【白井企画広報部長】     以上をもちまして専門家会議を終了いたします。お疲れさまでございました。

— 了 —